

「水素エネルギーの利活用に向けた運輸分野・建物分野における現況調査及び水素車両等導入手法検討業務」に寄せられた質問と回答

質問		回答
1	アンケート調査対象となる事業者・施設（業務仕様概要４（１）ア、イ）について、公表されていない情報は札幌市様よりご提供いただけるという理解で差し支えないでしょうか。	ご認識のとおり、公表されていない次の情報については札幌市から提供いたします。 ・大気汚染防止法におけるばい煙発生施設 ・札幌市生活環境の確保に関する条例におけるばい煙発生施設